

法人名 医療法人 後藤けんクリニック
所在地 福岡市中央区舞鶴3丁目6番17号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和5年7月31日現在)

1. 資	産	額			132,249 千円
2. 負	債	額			77,761 千円
3. 純	資 産	額			54,488 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分	金 額	
A 流 動 資 産	106,779	
B 固 定 資 産	25,470	
C 資 産 合 計 (A+B)	132,249	
D 負 債 合 計	77,761	
E 純 資 産 (C-D)	54,488	

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 後藤けんクリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市中央区舞鶴3丁目6番17号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	106,779	I 流 動 負 債	75,904
II 固 定 資 産		II 固 定 負 債	1,856
1 有 形 固 定 資 産	23,518	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	77,760
3 そ の 他 の 資 産	1,952	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 積立金	34,489
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	54,489
資 産 合 計	132,249	負債・純資産合計	132,249

法人名 医療法人 後藤けんクリニック
所在地 福岡市中央区舞鶴3丁目6番17号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(診療所のみを開設する医療法人)
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	114,978
2 事業費用	103,648
本来業務事業利益	11,330
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	11,330
II 事業外収益	1,588
III 事業外費用	
経常利益	12,918
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	12,918
法人税等	2,776
当期純利益	10,142

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 後藤けんクリニック
--------	----------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地	福岡市中央区舞鶴3丁目6番17号
-------------	------------------

(3) 設立認可年月日	平成 19 年 10 月 31 日
-------------	-------------------

(4) 設立登記年月日	平成 19 年 11 月 20 日
-------------	-------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	後藤 健	医療法人後藤けんクリニック管理者
理 事	後藤 伸	
同	後藤 美香	
同	後藤 宏一郎	
監事	佐藤 元一	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 後藤けんクリニック	福岡市中央区舞鶴3丁目6番17号	一般病床 0 床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 25 日	令和5年度決算の決定
令和 5 年 9 月 25 日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人後藤けんぐりニッソ
所在地 福岡市中央区舞鶴三丁目6番17号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である法人 役員が社員総会の議決権の過 半数を占めている法人	(有)ケーアアンドジー (注)1	福岡市 中央区	96,113	用品販売	資金の借入	資金の借入 (注)2	-	短期借入金 払金	26,000 42,226

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長後藤健が代表取締役である法人

当法人理事長後藤健が社員総会の議決権の50%を、理事後藤伸が20%を占める法人

2. 運転資金として26,000千円(短期借入金)、設備資金の立替払いが42,226千円(未払金)であり、いずれも無利子である。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員(理事長)	後藤 健	当法人理事長	同左	資金仮払い	775	仮払金	37,617

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 法人経費を理事長が立替払いする等の場合があり資金を仮払したものの。上記(1)記載の債務と合わせて今後精算予定。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 後藤けんクリニック

理事長 後藤 健 殿

私は、医療法人後藤けんクリニックの令和5年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月22日

医療法人 後藤けんクリニック

監事 佐藤 元一